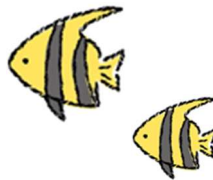


# YUI【結】



Vol.74  
2022 夏  
(年4回発行)

ただいま **284** の市民グループが登録中！  
市民活動とは、営利を目的としない自主的な公益活動のことです。

- 内容**
- 「山口狛犬楽会」の活動レポート
  - 「LINE の使い方講座」について
  - 「しゅうなん日中文化交流会」について
  - 「寄付白書 2021 を読む会」について
  - 市民活動保険について



▲『狛犬ウォーク』での1枚。前列の黄色いTシャツを着用されているのが、代表の藤井さん。

山口狛犬楽会は、狛犬を巡りながら街散策を楽しむイベント『狛犬ウォーク』を県内各地で開催する他、県内外の狛犬の調査等を行っているグループです。2019年にはその活動が認められ、地域に活気を与え魅力を高める活動に取り組み、成果を挙げた団体を表彰する『地域再生大賞 優秀賞』に選ばれました。  
メンバーは現在35人。今回は、代表を務める藤井さんにお話を伺わせていただきました。

## 活動を始めたきっかけ、狛犬に興味をもったきっかけを教えてください。

私は、山口狛犬楽会を立ち上げる以前から、『富田東レクリエーション・スポーツ推進委員会』という会にも携わっていました。この会は、地域の方に体を動かしていただくレクリエーションイベントを開催しています。イベントを企画する中で、周南に住んでおられる皆さんに、地元「周南」を歩いて巡っていただく目当てとなるアイテムはないか…と探していた時、思いついたのが神社でした。神社は旧来地域コミュニティの中心だったので、市内各地の要所に在ります。“神社を巡れば、周南市をくまなく見てまわれる”そんな考えから市内の神社を手あたりしだいに巡り始めました。最終的には160カ所ぐらい行ったでしょうか。

神社には、それぞれ建物や風情に変化や特徴がありますが、それ以上に変化があったのが狛犬でした。狛犬は1つ1つ手彫りで作られているので、全てが世界に1つしかない1点ものです。その中でも、地域や時代、狛犬を作る職人による個性もあって、「これを作った職人は笑顔で作ったかも」とか、「細かな細工は、几帳面な職人だったのかな」なんて思いながら見ていると、徐々に神社よりも狛犬の違いが面白くなってきて、神社巡りをしていた人間が、いつの間にか狛犬巡りをするようになっていました。





## メンバーはどんな方が多い？

歴史に詳しい人間、地域の逸話に詳しい人間、中には郵便ポストが好きなんて人間もいて、すごく個性的なメンバーばかりです。そのおかげで、私は狛犬のことしか知らないですが、周りに狛犬以外の知識に長けた人間がいるので、狛犬ウォークの道中も、参加者の方にいろんな分野のお話しを提供しながら案内ができます。

## 活動をしていて感じる楽しさ、やりがいとは？

私はとにかく散歩が好きです。歩くからこそ辿り着く場所や見える景色があって、同じ道でも、季節とか時間で見える景色って全然違います。狛犬ウォークは、いつも1人で歩いていた道を、いろんな人のいろんな感想を聞かせていただきながら歩けるので、イベントの主催者側ではありますが、大変って気持ちはなく自分としてはすごく楽しいですし、それでなおかつ参加者の皆さんに楽しかったよって言うていただければ、私はなんの苦もないです。自分たち自身が楽しみながら活動をしています。



▲狛犬ウォークでは、出来る限り路地を歩くようなコース設定をしているそう。車では素通りするような道も、歩くことで新たな発見があります。

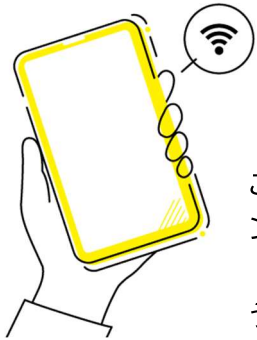
### Check

山口狛犬楽会では、2022年11月末まで『巡ろう山口19市町』というイベントを開催中！イベント詳細の他、山口県内の狛犬情報などもHPよりご覧いただけますので、ぜひチェックしてみてください >>



## 「LINEの使い方講座」を開催

主催：周南市市民活動支援センター



日常生活はもちろん、市民活動をするにおいても大変便利なツール“LINE”を学ぼう！ということで、5月27日、『NPO法人シニアネット光』の皆さまを講師に迎え、当センターのグループバンク登録団体の皆さまを対象に「LINEの使い方講座」を開催しました。

今回は、友だち追加方法やグループ作成方法などを中心にレクチャー！今回初めてLINEを使う方、すでにメッセージのやりとりをされている方等、活用状況は様々でしたが、当日はほぼマンツーマンの形で教えていただけたため、疑問点をその都度質問しながら進められる様子が見受けられました。ご参加くださった皆さま、講師の皆さま、ありがとうございました。



▲当日は6名の方にご参加いただきました。





# 周南地区日本中国友好協会 「しゅうなん日中文化交流会」を開催

周南地区日本中国友好協会(以下、日中友好協会)は、中国山東省訪日団の受入れや周南地区の中国人留学生との交流、中国語講座の開催などを行っている市民活動グループです。

3月12日、周南市学び・交流プラザにて、日中友好協会主催で『しゅうなん日中文化交流会』が開催されました。この日は、Ⅰ部「食を通じた交流会」、Ⅱ部「音楽を通じた交流会」の2部制で行われ、Ⅰ部では留学生たちと一緒に本場の餃子づくりを体験！餃子づくりを通して中国文化を知ると共に、お互いの国のことを話すなど、和やかに交流が行われました。Ⅱ部では、シャンシャン楽団による二胡の演奏が行われ、中国の伝統的な楽器である二胡の音色を楽しみました。

目の前での生演奏。  
迫力があります。

中国では、餃子といえば  
水餃子だそう！



▲二胡は、二本の弦の間に弓を挟んで演奏します。



▲餃子の皮づくりの様子。  
綺麗な丸い形に伸ばすのが難しい！

## 「寄付白書 2021 を読む会」を開催

主催：周南市市民活動支援センター／公益財団法人周南市ふるさと振興財団 共催：日本ファンドレイジング協会中国チャプター



### 寄付白書とは？

日本ファンドレイジング協会が発行する、寄付市場の現状や動向を知ることができるテキストです。2021年12月、「寄付白書 2021」が4年ぶりに発行されました。

3月26日、「寄付白書 2021 を読む会」を開催しました。当日は会場とオンラインを含め17名の方にご参加いただき、寄付金額や寄付者率などの具体的な数値もふまえながら、寄付の動向や現状についてお伝えさせていただきました。

参加者の方々からは、「勉強になりました。」「皆で話しながら読むと見方もいろいろだと参考になりました。」「参加者の皆さんと、どんな活動をされているのかもっとお話ししてみたかったです。」など、様々な感想をいただきました。

ご参加くださった皆さま、ありがとうございました！



▲終盤には情報交換の時間を設け、参加者同士での交流も行いました。

Check!

知っておきたい!

# 市民活動の保険について

自治会で行う清掃活動等の奉仕活動中の方が、突発的な事故によってケガをされた場合等、次の表のような様々な保険制度が活用できます。



自分がケガをしたとき

- ・自分がケガをしたとき
- ・他人にケガをさせたとき
- ・他人のものを壊したとき

- ・自分がケガをしたとき
- ・他人にケガをさせたとき
- ・他人のものを壊したとき

保険名称	市民総合賠償補償保険	市民活動保険	ボランティア活動保険
問合せ連絡先	施設マネジメント課 0834-22-8281	周南市市民活動支援センター 0834-32-2200	周南市社会福祉協議会 0834-22-8721
保険掛金	周南市が負担		1人当たり 350 円(基本プラン)
対象となる活動	<p>◆次の条件で行われる社会奉仕活動</p> <p>①市道や公園等、市の公共施設で実施</p> <p>②無報酬で労力の提供がなされていること</p> <p>③市に活動を事前承認された団体の管理下(要届出)、あるいは市の管理下で行われるものであること</p> <p>④参加人数や実施場所が確定しているものであること</p>	<p>◆市民活動団体が行う活動で、次の条件を満たすもの</p> <p>①公共の利益を目的とした自主的なもの</p> <p>②計画的なもの</p> <p>③無報酬(実費弁償程度を含む)のもの</p> <p>④政治、宗教又は営利を目的としないもの</p> <p>⑤自助や親睦を目的としないもの</p> <p>⑥職場等の行事でないもの</p>	<p>◆国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献するボランティア活動」で、次のいずれかに該当する活動</p> <p>①グループの会則に則り企画、立案された活動であること(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要)</p> <p>②社会福祉協議会に届け出た活動であること</p> <p>③社会福祉協議会に委嘱された活動であること</p>
補償内容	<p>◆死亡給付金 500 万円</p> <p>◆後遺障害給付金 20~500 万円</p> <p>◆入院補償給付金 1~15 万円(日数による)</p> <p>◆通院補償給付金 5 千円~6万円(日数による)</p>	<p>【傷害補償】</p> <p>◆死亡補償 500 万円</p> <p>◆後遺障害補償 死亡補償の 3~100%</p> <p>◆入院補償 日額 3,000 円</p> <p>◆手術補償 入院補償の 10~40 倍</p> <p>◆通院補償 日額 2,000 円</p> <p>【賠償補償】</p> <p>◆身体賠償</p> <p>1 名あたり 限度額 6,000 万円</p> <p>1 事故あたり 限度額 3 億円</p> <p>◆財物賠償</p> <p>1 事故あたり 限度額 500 万円</p> <p>◆保管物賠償</p> <p>1 事故あたり 限度額 300 万円</p> <p>※自己負担額は 5 千円</p> <p>※保険期間中の上限額あり</p>	<p>【傷害補償】</p> <p>◆死亡保険金 1,040 万円</p> <p>◆後遺障害保険金 限度額 1,040 万円</p> <p>◆入院保険金 日額 6,500 円</p> <p>◆入院中の手術保険金 65,000 円</p> <p>◆外来の手術保険金 32,500 円</p> <p>◆通院保険金 日額 4,000 円</p> <p>【賠償補償】</p> <p>◆対人・対物賠償 限度額 5 億円</p> <p>【特定感染症補償】</p> <p>◆葬祭費用 実費(限度額 300 万円)</p> <p>◆後遺障害保険金</p> <p>◆入院保険金</p> <p>◆通院保険金</p> <p>傷病補償の各保険金額</p> <p>※新型コロナウイルス感染症にも対応</p>
事前手続き	「社会奉仕活動届出書」を事前提出、市の承認が必要。通年継続活動であっても、年 1 回、年度当初または活動前に提出が必要。	不要	所定の「加入申込書」に必要事項を記入・捺印の上、保険掛金を持参して上記連絡先に提出・申込み。
事故後手続き	速やかに連絡	20 日以内の事故報告	30 日以内に事故報告

※保険の適用は、その事故内容に基づいて損害保険会社が決定します。(市や市社会福祉協議会が保険適用の可否を決定するわけではありません。)審査結果として制度が適用されない場合もあります。

【編集・発行】周南市市民活動支援センター

【発行日：2022年6月1日】

〒745-0034 周南市御幸通 2 丁目 2 8 番 2 徳山駅前賑わい交流施設 3 F

TEL : (0834)32-2200 / FAX : (0834)32-2201

Eメール : shiencent@city.shunan.lg.jp

HP : インターネットの検索ページから検索!

周南市市民活動支援センター [検索]

開館時間 : 9:30~22:00 相談対応可能日時 : 平日・土 9:30~18:15

